

# 大阪市は骨髄ドナーを応援します

毎年、日本では2000人以上の方が骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。  
大阪市では骨髄等を提供したドナーの方へ助成金を交付します。

大阪市では、骨髄又は末梢血幹細胞提供者（ドナー）の皆様へ入院・通院に応じた助成を行います

- 骨髄等の提供を完了した日（骨髄等提供日）において大阪市民の方
- 他の自治体を実施する骨髄等の提供に係る助成金等を受けていない方
- 公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を完了した方

助成額（通院・入院に対して）

**1日につき2万円（最大7日間 14万円）**

※対象者が属する企業、団体等が定める休日やドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日数については、助成対象期間から差し引きます。

## 申込方法

骨髄等の提供を完了した日から**1年以内**に以下の提出書類をまとめて大阪市保健所までご提出ください

- 大阪市骨髄ドナー助成金交付申請書兼請求書
  - 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証する書類
- ※骨髄等の提供に係る通院又は入院をした日が分かるもの  
詳細・申請書は大阪市HPで公開しております。

（URL <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000530400.html>）



骨髄ドナーについてもっと知りたい方、ドナー登録を希望される方は

（公財）日本骨髄バンクホームページをご覧ください

（URL <https://www.jmdp.or.jp/>）



大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ）

住所：〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000

あべのメディックス11階

電話：06-6647-0656